

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月13日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社妙徳

【英訳名】 Myotoku Ltd .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊 勢 幸 治

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

【電話番号】 03(3759)1491

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 泉 陽 一

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

【電話番号】 03(3759)1491

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 泉 陽 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (千円)	1,951,878	2,114,925	2,614,520
経常利益 (千円)	363,615	348,488	460,742
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	234,776	260,922	302,983
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	307,757	224,782	420,265
純資産額 (千円)	4,073,361	4,438,286	4,195,824
総資産額 (千円)	4,641,781	4,917,127	4,833,133
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	160.46	172.78	206.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	159.81	171.24	205.70
自己資本比率 (%)	87.3	89.8	86.4

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	57.14	56.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成30年7月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では引き続き景気改善の傾向であります。米中間貿易摩擦の長期化の懸念を背景に、中国を始めとするアジア諸国においての設備投資に若干の減速感が見られました。日本経済においては、人手不足に伴う省人化、自動化設備への投資が堅調に推移しておりますが、主要国の貿易摩擦、米国の利上げ政策や欧州の政治リスク等により、一部先行き不透明な状況であります。

このような環境下、当社グループは、顧客ニーズに対応した製品開発と、主力製品の基礎研究を強化する取組みを行い、設備投資を積極的に行いました。販売面においては堅調な需要に応えるべく、販売体制の強化を実施し、売上拡大に取り組んでまいりました。生産面においては、引き続き生産性向上の為に社内システムの改善や生産設備への積極投資を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は2,114,925千円（前年同期比108.4%）、連結経常利益は348,488千円（前年同期比95.8%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は260,922千円（前年同期比111.1%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

各種半導体及び電子部品の需要拡大を背景に、関連装置設備の増産及びメンテナンス需要が引き続き堅調に推移しました。また、食品関連自動化設備への製品投入も積極的に行い、関連する産業用ロボットに対応する製品開発も積極的に推し進めました。液晶関連装置への非接触搬送機器の売上も寄与し、売上高は1,447,880千円（前年同期比108.6%）となりました。営業利益については、224,876千円（前年同期比84.2%）となりました。

韓国

引き続き、半導体製造装置業界や液晶パネル製造装置業界で新製品の拡販活動を行う一方、一般産業機器の自動化装置への拡販活動を行いました。その結果、売上高は388,077千円（前年同期比106.8%）となりました。営業利益については、現地生産でのローコスト製品の拡販に取り組み、現地生産比率の増加による製品原価率の低減もあり、70,623千円（前年同期比111.4%）となりました。

中国

米中間貿易摩擦の影響もあり、全般的に設備投資は減速傾向に推移しました。内陸地域への営業活動を強化し、自動車関連設備への拡販を行いました。スマートフォン関連での需要減少の影響もあり、売上高は153,133千円（前年同期比90.1%）となりました。営業利益については、27,597千円（前年同期比97.4%）となりました。

その他

タイ国では、タイ国及び周辺諸国での自動化設備への拡販活動を推進し、新製品投入を積極的に行い、売上は増加推移となりました。また、既存販売店への拡販及び東南アジア市場での新規顧客開拓も継続的に実施しました。また、米国子会社においても新規顧客開拓と、在庫拡充による納期対応力の強化を行いました。この結果、売上高は125,833千円（前年同期比148.1%）となりました。営業利益については、11,770千円（前年同期は8,421千円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末において、流動資産は前連結会計年度末に比べ177,119千円増加し、2,637,987千円となりました。これは主として、電子記録債権が82,221千円、製品が51,036千円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ93,125千円減少し、2,279,140千円となりました。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ83,994千円増加し、4,917,127千円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ139,091千円減少し、307,163千円となりました。これは主として、未払法人税等が97,821千円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ19,376千円減少し、171,677千円となりました。これは主として、長期繰延税金負債が12,250千円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ158,468千円減少し、478,841千円となりました。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ242,462千円増加し、4,438,286千円となりました。これは主として資本剰余金が41,253千円、利益剰余金が178,546千円増加し、自己株式が62,214千円減少したことによります。

その結果、自己資本比率は89.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は101,336千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,600,000
計	6,600,000

(注) 平成30年3月23日開催の第67期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年7月1日)をもって、発行可能株式総数は26,400,000株減少し6,600,000株になっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,657,000	1,657,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,657,000	1,657,000		

(注) 1 平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は6,628,000株減少し1,657,000株となっております。

2 平成30年3月23日開催の第67期定時株主総会決議により、株式併合の効力発生日(平成30年7月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第3四半期会計期間 (平成30年7月1日から 平成30年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	9
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,800
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,924.6
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	3,464
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	214
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	42,800
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	2,074.8
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	88,800

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日 (注)	6,628,000	1,657,000		748,125		944,675

(注) 平成30年3月23日開催の第67期定時株主総会決議により、平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は6,628,000株減少し1,657,000株になっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 657,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,617,000	7,617	
単元未満株式	普通株式 11,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,285,000		
総株主の議決権		7,617	

- (注) 1 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式401株が含まれております。
 2 平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は6,628,000株減少し1,657,000株となっております。
 3 平成30年3月23日開催の第67期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年7月1日)をもって単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社妙徳	東京都大田区下丸子二丁目 6番18号	657,000		657,000	7.93
計		657,000		657,000	7.93

(注) 平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,231,364	1,235,864
受取手形及び売掛金	2 382,988	2 382,839
電子記録債権	2 291,964	2 374,185
製品	194,934	245,970
仕掛品	118,133	149,288
原材料	149,019	160,849
繰延税金資産	60,723	50,173
その他	32,235	39,324
貸倒引当金	496	510
流動資産合計	2,460,867	2,637,987
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,446,862	1,396,042
減価償却累計額	721,420	712,383
建物及び構築物(純額)	725,442	683,659
機械装置及び運搬具	942,175	953,282
減価償却累計額	686,747	720,786
機械装置及び運搬具(純額)	255,428	232,495
土地	719,703	713,010
その他	654,438	703,797
減価償却累計額	559,286	575,928
その他(純額)	95,152	127,868
有形固定資産合計	1,795,726	1,757,034
無形固定資産	123,965	107,173
投資その他の資産		
投資有価証券	364,019	331,863
繰延税金資産	3,120	78
その他	3 85,434	3 82,991
投資その他の資産合計	452,574	414,933
固定資産合計	2,372,266	2,279,140
資産合計	4,833,133	4,917,127

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,068	71,153
未払法人税等	109,754	11,933
賞与引当金	79,967	62,095
役員賞与引当金	19,158	12,508
その他	176,306	149,473
流動負債合計	446,255	307,163
固定負債		
退職給付に係る負債	131,967	127,165
繰延税金負債	42,755	30,505
その他	16,330	14,006
固定負債合計	191,054	171,677
負債合計	637,309	478,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	748,125	748,125
資本剰余金	952,627	993,880
利益剰余金	2,489,949	2,668,495
自己株式	216,812	154,598
株主資本合計	3,973,888	4,255,902
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141,516	112,854
為替換算調整勘定	58,985	44,803
その他の包括利益累計額合計	200,501	157,657
新株予約権	4,606	2,095
非支配株主持分	16,827	22,630
純資産合計	4,195,824	4,438,286
負債純資産合計	4,833,133	4,917,127

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	1,951,878	2,114,925
売上原価	834,689	988,472
売上総利益	1,117,189	1,126,453
販売費及び一般管理費	766,805	791,584
営業利益	350,383	334,868
営業外収益		
受取利息	2,594	2,606
受取配当金	6,088	7,789
為替差益	157	-
受取地代家賃	8,817	9,063
その他	1,003	3,794
営業外収益合計	18,662	23,253
営業外費用		
売上割引	155	187
為替差損	-	803
減価償却費	4,395	7,033
その他	879	1,609
営業外費用合計	5,430	9,633
経常利益	363,615	348,488
特別利益		
固定資産売却益	1,945	3,304
新株予約権戻入益	274	1,809
特別利益合計	2,220	5,114
特別損失		
固定資産売却損	4,187	-
固定資産除却損	2,515	76
特別損失合計	6,702	76
税金等調整前四半期純利益	359,132	353,525
法人税、住民税及び事業税	108,022	71,816
過年度法人税等	19,109	842
法人税等調整額	4,369	13,658
法人税等合計	122,762	86,317
四半期純利益	236,369	267,208
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,593	6,285
親会社株主に帰属する四半期純利益	234,776	260,922

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	236,369	267,208
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,335	28,661
為替換算調整勘定	7,052	13,763
その他の包括利益合計	71,387	42,425
四半期包括利益	307,757	224,782
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	305,550	218,078
非支配株主に係る四半期包括利益	2,207	6,703

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	6,633千円	2,384千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	5,241千円	5,894千円
電子記録債権	2,938千円	5,253千円

3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
破産更生債権等	12,298千円	12,298千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,050,000千円	1,050,000千円
借入実行残高		
差引額	1,050,000千円	1,050,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る減価償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
減価償却費	136,054千円	148,616千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	29,241	4.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日	利益剰余金
平成29年8月1日 取締役会	普通株式	29,287	4.00	平成29年6月30日	平成29年8月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	44,238	6.00	平成29年12月31日	平成30年3月26日	利益剰余金
平成30年8月10日 取締役会	普通株式	38,137	5.00	平成30年6月30日	平成30年8月28日	利益剰余金

(注) 平成30年8月10日開催の取締役会決議における1株当たり配当額につきましては、基準日が平成30年6月30日であるため、平成30年7月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,333,588	363,305	170,007	1,866,901	84,976	1,951,878
セグメント間の内部売上高 又は振替高	286,283	67,323		353,606		353,606
計	1,619,872	430,628	170,007	2,220,508	84,976	2,305,484
セグメント利益又は損失()	267,098	63,369	28,337	358,804	8,421	350,383

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「タイ」及び「米国」でありま
す。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	358,804
「その他」の区分の損失()	8,421
セグメント間取引消去	
四半期連結損益計算書の営業利益	350,383

当第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,447,880	388,077	153,133	1,989,091	125,833	2,114,925
セグメント間の内部売上高 又は振替高	260,323	100,665		360,988		360,988
計	1,708,203	488,743	153,133	2,350,080	125,833	2,475,914
セグメント利益	224,876	70,623	27,597	323,098	11,770	334,868

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「タイ」及び「米国」でありま
す。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	323,098
「その他」の区分の利益	11,770
セグメント間取引消去	
四半期連結損益計算書の営業利益	334,868

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	160円46銭	172円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	234,776	260,922
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	234,776	260,922
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,463	1,510
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	159円81銭	171円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	5	13
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成30年7月1日付を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第68期(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)中間配当については、平成30年8月10日開催の取締役会において、平成30年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 38,137千円

1株当たりの金額 5円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年8月28日

(注) 1株当たりの金額につきましては、基準日が平成30年6月30日であるため、平成30年7月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月8日

株式会社妙徳
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 幹 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 嗣 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社妙徳の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社妙徳及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。